（その１）

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	
(い)	(い)	(上)	(や)(ワ)(済)	○	

平成30年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こうめいとうしゅうぎいんひれいくみなみかんとうだいいちそうしぶ

1 政治団体の名称　公明党衆議院比例区南関東第１総支部

2 主たる事務所の所在地　千葉県千葉市中央区中央4-13-13 なのはなビル４階

3 代表者の氏名　富田　茂之

4 会計責任者の氏名　鈴木　小百合

事務担当者の氏名

鈴木　小百合

（電話）　043-202-8070

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	富田　茂之
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付 31.2.26 収支公開室 第　号

千葉県選挙管理委員会 31.2.12 千選管第　号

0227

001570

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	10,473,899
（前年からの繰越額）	2,913,863
（本年の収入額）	7,560,036
支　出　総　額	8,051,178
翌年への繰越額	2,422,721

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
公明党本部	3,600,000	H30/1/19	東京都新宿区南元町17	
公明党本部	3,600,000	H30/7/20	東京都新宿区南元町17	
この頁の小計	7,200,000			
合　計	7,200,000			

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
金銭以外のものによる寄附	360,000	平成30年12月26日 構造改革フォーラム(事務所無償提供分)
この頁の小計	360,000	
1件10万円未満のもの	36	
合　　計	360,036	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	320,806	0	
(3) 備品・消耗品費	898,954	0	
(4) 事務所費	4,588,199	0	
小計	5,807,959	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	817,290	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	981,602	9,500	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	981,602	9,500	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	84,327	73,920	
(5) 寄附・交付金	360,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,243,219	83,420	
合計	8,051,178		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気料金1月分	26,812	H30/1/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金2月分	28,331	H30/2/22	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金3月分	27,096	H30/3/23	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金4月分	22,391	H30/4/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金5月分	24,167	H30/5/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金6月分	22,004	H30/6/22	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金7月分	24,512	H30/7/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金8月分	23,892	H30/8/23	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金9月分	24,547	H30/9/25	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金10月分	24,122	H30/10/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金11月分	30,414	H30/11/22	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
電気料金12月分	29,210	H30/12/26	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
この頁の小計	307,498				
その他の支出	13,308				
合計	320,806				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー機パフォーマンスチャージ代他	10,492	H30/1/4	株式会社カントーITS事業部千葉支店	千葉県千葉市中央区松波2-21-5	
コピー機パフォーマンスチャージ代他	10,920	H30/3/1	株式会社カントーITS事業部千葉支店	千葉県千葉市中央区松波2-21-5	
コピー機パフォーマンスチャージ代他	12,264	H30/11/1	株式会社カントーITS事業部千葉支店	千葉県千葉市中央区松波2-21-5	
コピー機パフォーマンスチャージ代他	16,275	H30/12/3	株式会社カントーITS事業部千葉支店	千葉県千葉市中央区松波2-21-5	
スチームアイロン代	12,452	H30/7/3	株式会社ﾋﾞｯｸｶﾒﾗ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3丁目1-6	
デジタルカメラ他	75,580	H30/7/3	株式会社ﾋﾞｯｸｶﾒﾗ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3丁目1-6	
この頁の小計	137,983				
その他の支出	760,971				
合計	898,954				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
リコーリース・コピー機	21,060	H30/1/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	82,700	H30/1/10	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　2月分	199,800	H30/1/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H30/2/5	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	82,700	H30/2/8	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　3月分	199,800	H30/2/22	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H30/3/5	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
事務所賃料　4月分	199,800	H30/3/22	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
自動車リース料	82,700	H30/3/23	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
リコーリース・コピー機	21,060	H30/4/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	82,700	H30/4/11	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　5月分	199,800	H30/4/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H30/5/7	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	82,700	H30/5/9	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　6月分	199,800	H30/5/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
この頁の小計	1,517,800				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
リコーリース・コピー機	21,060	H30/6/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	82,700	H30/6/8	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　7月分	199,800	H30/6/22	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H30/7/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	82,700	H30/7/9	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　8月分	199,800	H30/7/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H30/8/6	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	82,700	H30/8/7	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　9月分	199,800	H30/8/23	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H30/9/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	82,700	H30/9/10	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　10月分	199,800	H30/9/25	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H30/10/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	82,700	H30/10/9	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　11月分	199,800	H30/10/24	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
この頁の小計	1,517,800				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
リコーリース・コピー機	21,060	H30/11/5	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	82,700	H30/11/8	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　12月分	199,800	H30/11/21	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
リコーリース・コピー機	21,060	H30/12/4	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12KDX豊洲ｸﾞﾗﾝｽｸｴｱ７F	
自動車リース料	82,700	H30/12/10	千葉ﾄﾖﾀ自動車株式会社	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	
事務所賃料　1月分	199,800	H30/12/21	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
千葉事務所電話代	22,888	H30/1/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1-2-70	
ｉｐａｄ利用料	11,363	H30/1/26	ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
千葉事務所電話代	25,666	H30/2/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1-2-70	
千葉事務所電話代	17,625	H30/3/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1-2-70	
レタックス代	13,878	H30/3/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
千葉事務所電話代	12,815	H30/4/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1-2-70	
千葉事務所電話代	21,432	H30/5/7	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1-2-70	
千葉事務所電話代	27,014	H30/6/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1-2-70	
ｉｐａｄ利用料	23,722	H30/6/26	ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
この頁の小計	783,523				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
千葉事務所電話代	12,654	H30/7/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1-2-70	
千葉事務所電話代	19,051	H30/8/6	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1-2-70	
ｉｐａｄ利用料	25,722	H30/8/27	ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
千葉事務所電話代	35,696	H30/9/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1-2-70	
ｉｐａｄ利用料	34,662	H30/9/26	ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
ＥＭＳ国際郵便代	16,400	H30/9/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
千葉事務所電話代	16,092	H30/10/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1-2-70	
ＮＨＫ放送受信料	13,990	H30/10/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2丁目2番1号	
宅配便代金	11,900	H30/10/31	ﾔﾏﾄ運輸株式会社千葉主管支店	千葉県千葉市花見川区犢橋町1676-1	
千葉事務所電話代	27,007	H30/11/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1-2-70	
ｉｐａｄ利用料	12,802	H30/11/26	ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
千葉事務所電話代	17,247	H30/12/5	NTTﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都港区港南1-2-70	
政治資金監査報酬	97,790	H30/1/26	加瀬昇一	千葉県銚子市西小川町297-1税理士加瀬昇一事務所	
政治資金監査報酬源泉	10,210	H30/1/26	千葉東税務署	千葉県千葉市中央区祐光1丁目1番1号	
特別清掃代	23,875	H30/2/22	有限会社なのはなビル	千葉県千葉市中央区中央4丁目13番13号	
この頁の小計	375,098				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
自動車保険料	135,450	H30/9/26	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
この頁の小計	135,450				
その他の支出	258,528				
合計	4,588,199				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ＥＴＣカード代金支払	36,276	H30/1/10	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払VISAカード
ＥＴＣカード代金支払	38,906	H30/2/13	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払VISAカード
ＥＴＣカード代金支払	45,156	H30/3/12	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払VISAカード
ﾀｸｼｰ代	16,710	H30/3/23	国際自動車株式会社板橋営業所	東京都板橋区坂下1-22-10	
ＥＴＣカード代金支払	40,686	H30/4/10	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払VISAカード
ＥＴＣカード代金支払	42,847	H30/5/10	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払VISAカード
ＥＴＣカード代金支払	39,067	H30/6/11	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払VISAカード
ＥＴＣカード代金支払	54,297	H30/7/10	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払VISAカード
この頁の小計	313,945				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ＥＴＣカード代金支払	46,997	H30/8/10	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払VISAカード
ﾀｸｼｰ代	16,200	H30/8/11	国産自動車交通株式会社	東京都練馬区豊玉南3丁目24番18号	
ＥＴＣカード代金支払	59,197	H30/9/10	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払VISAカード
ＥＴＣカード代金支払	41,087	H30/10/10	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払VISAカード
ＥＴＣカード代金支払	54,367	H30/11/12	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払VISAカード
ＥＴＣカード代金支払	47,767	H30/12/10	三菱UFJﾆｺｽ株式会社福岡事務ｾﾝﾀｰ	福岡県福岡市博多区下川端町9-3津田ﾋﾞﾙ	クレジットカード支払VISAカード
この頁の小計	265,615				
その他の支出	237,730				
合計	817,290				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				インターネット関係費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	91,812				
合計	91,812				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				その他	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
名刺代	36,720	H30/2/2	株式会社プリントン	東京都江東区潮見2-3-5	
2018国会報告作成費	734,400	H30/10/24	株式会社プリントン	東京都江東区潮見2-3-5	
名刺代	36,720	H30/10/24	株式会社プリントン	東京都江東区潮見2-3-5	
封筒代	68,040	H30/12/21	株式会社プリントン	東京都江東区潮見2丁目3番5号	
この頁の小計	875,880				
その他の支出	13,910				
合計	889,790				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				書籍購入費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
書籍購入費	36,960	H30/7/4	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	
書籍購入費	36,960	H30/12/12	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	
この頁の小計	73,920				
その他の支出	10,407				
合計	84,327				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				金銭以外のものによる寄附	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
金銭以外のものによる寄附	360,000	H30/12/26	構造改革フォーラム	千葉県千葉市中央区中央4-13-13 なのはなﾋﾞﾙ4階	事務所無償提供分
この頁の小計	360,000				
その他の支出	0				
合計	360,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
宣伝事業費	5,500	H30/3/15	公明党機関紙委員会	東京都新宿区南元町17番地	
宣伝事業費	2,000	H30/7/11	公明党機関紙委員会	東京都新宿区南元町17番地	
宣伝事業費	2,000	H30/10/11	公明党機関紙委員会	東京都新宿区南元町17番地	
調査研究費	36,960	H30/7/4	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	
調査研究費	36,960	H30/12/12	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17番地	
この頁の小計	83,420				
合計	83,420				

(その17)

資○産　等　の　状○況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　1月　22日

政治団体の名称　公明党衆議院比例区南関東第１総支部

会計責任者の氏名　鈴木　小百合　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成３１年１月２２日

公明党衆議院比例区南関東第１総支部
代表　富田　茂之　殿

登録政治資金監査人　加瀬昇一
登　録　番　号　　第　６　０　５　号
研修修了年月日　　平成２１年１月２９日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、公明党衆議院比例区南関東第１総支部の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、公明党衆議院比例区南関東第１総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。



（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

公明党衆議院比例区南関東第１総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区南関東第１総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上